

足立区基本計画審議会
第2回くらし・まち分科会 会議録

令和5年11月6日

足立区基本計画審議会 会議概要

会 議 名	足立区基本計画審議会 第2回くらし・まち分科会		
事 務 局	政策経営部 基本計画担当課		
開 催 年 月 日	令和5年11月6日（月）		
開 催 時 間	午後1時00分 ～ 午後3時00分		
開 催 場 所	足立区役所 南館8階 特別会議室		
出 席 者	【委員】		
	宮本 みち子 分科会長	長谷川 勝美 副分科会長	遠藤 章 委員
	山下 俊樹 委員	渡部 郁子 委員	小柳 真太 委員
	岡安 たかし 委員		
	【事務局】		
	政策経営部長 勝田 実	基本計画担当課長 伊東 貴志	基本計画担当係長 山崎 悠生
	政策経営担当係長 芳賀 優美子	政策経営担当係長 鈴木 力	政策経営担当係長 乾 洋平
	政策経営担当係長 土井 渉	政策経営担当係長 古田 信幸	政策経営担当係長 池田 広幸
	株式会社 地域計画連合 相羽	株式会社 地域計画連合 森田	株式会社 地域計画連合 柳坪
関 係 所 管	福祉管理課長 近藤 博昭	都市建設課長 室橋 延昭	
欠 席 者	加藤 和明 副分科会長、國井 幹雄 委員、渡辺 ひであき 委員		
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回分科会での意見について 2 意見交換（現在と将来に向けた課題等） 3 今後の議論に向けた資料の説明について 4 事務連絡 		

<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【資料1】 第1回 くらし・まち分科会での意見等 ・ 【資料2】 第1回 ひと・行財政分科会での意見等 ・ 【資料3】 意見提出用紙による意見等 ・ 【資料4】 検討シート ・ 【資料5】 足立区基本計画策定のための検討素材 追加資料 ・ 【資料6】 第2回 全体会開催通知 ・ 事前質問への回答 ・ 宮本会長のくらし・まち分科会の発言の追加説明・修正・追加意見等 ・ 第8回「子どもの健康・生活実態調査」報告書（概要版）の訂正内容
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人：<input checked="" type="radio"/>有・<input type="radio"/>無（2人）</p> <p>その他参加者：<input type="radio"/>有・<input checked="" type="radio"/>無（ ）</p>

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

（伊東基本計画担当課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまより足立区基本計画審議会 第2回くらし・まち分科会を開催します。本日はお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。最初に本分科会ですが、条例で公開を原則としています。また、会議録はホームページ等で公開することを改めてご了解いただければと思います。なお、本日は傍聴の方がいらしていますのでご了解いただければと思います。また、会議録を正確に記録するため、録音もさせていただきますので、その点もご了承願います。

では、配付資料の確認を行います。事前送付資料ですが、資料1から6までございます。資料1が第1回くらし・まち分科会の意見一覧。資料2が第1回ひと・行財政分科会で出た主な意見。資料3が意見提出による意見の一覧。資料4が検討シート。こちらは本日検討いただくためのシートです。資料5が足立区基本計画策定のための検討素材追加資料。資料6が第2回全体会の開催のご案内。その他、本日席上配付の資料として、席次表、事前質問への回答をまとめたシート、意見提出用紙。宮本会長からの分科会の発言への追加説明資料。そして、第8回子どもの健康生活実態調査報告書（概要版）の訂正内容。資料の不足はございませんか。また資料については、タブレットでご覧いただくこともできます。ご希望であれば事務局までお申し付けください。

次に席上マイクの使い方をご説明します。ご発言の際はお手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただき、マイクのランプが点灯しましたら、最初にお名前をおっしゃってください。お名前は会議録作成のために必要となりますので、ご協力願います。発言が終わりましたら、再度、ボタンを押していただきますようお願い申し上げます。事務局からのご案内は以上です。ではここからは宮本分科会長に進行をお願いしたいと思います。

1 第1回分科会での意見について

（宮本分科会長）

それでは次第に沿って進めさせていただきます。第1回分科会での意見について、事務局からご説明をお願いします。

（伊東基本計画担当課長）

では、事前にお送りした資料1と2をご覧ください。こちらが9月7日、9月8日に行なわれました各分科会でいただいた意見をまとめたものでございます。資料1がくらし・まち分科会、資料2がひと・行財政分科会です。資料1からご説明します。くらし・まち分科会ですので、前回この分科会で出た内容でございます。主に論点として出たものが、地域コミュニティに関すること、人口動態・構成に関すること、防災に関すること、その他となります。地域コミュニティに関することについては、町会・自治会に対する意見を多くいただきました。町会・自治会については、コロナ禍においてイベントの開催が難しく、それによってまちの方々が、町会・自治会がどんなことをやっているのかが分からない状態になっているといったご意見がございました。また、若い世代がやりたいという気持ちがあっても、その町会の中でやりたいことなかなかやらせてもらえないという実態があっても、若い世代と、もともといた世代の分断が起きているのではないかといったご意見。あとは今後のコミュニティの方向性に関する意見でも町会のことが触れられています。今後、大きな町会が今後も続いていくのかという整理をしていくべきではないかといったご意見。ネットワークは大事だと思うけれども、町会・自治会のあり方自体も考える岐路に来ているのではないかと。地域のつながりが必要なのは分かるが、それをどう地域の方々に訴えるのが課題だといったご意見をいただいています。

資料1右側の人口動態・構成に関することでは、中年単身者に関するご意見。そして、子育て世代に関するご意見をいただいたところで、特に中年単身者については、足立区に限らず東京都内で中年単身者が増加しているところだけれども、今はまだ行政の課題として顕在化

はしていないけれども、10年、20年後にその方々が高齢化した時に非常に大きな問題になるのではないかという意見をいただきました。また、そうした流れは食い止めることが困難なので、流れを止めるよりもいかにそういった方々が幸せに暮らしていけるかのサポートをする、そういった考え方が重要なのではないかというご意見もいただいています。

また、子育て世代に関するご意見では、独身者が増えているというところで、子育て世代の若年者を呼び込むところを全面的に押し出していないと、なかなか若年層が増えていかないのではないかというご意見も出ています。

防災に関することについては、災害対策に関すること。そして防災訓練に関するご意見をいただいています。災害時の要支援者・避難者の支援について実効性がなかなか難しいところがあるので、行政としてしっかりその対策を練ってもらいたいというご意見。水害時のマニュアルの周知が不足しているので、しっかりPRをしてもらいたいというご意見。また訓練については、そのやり方自体が今の時代に即しているのか。また障がい者の方々がその訓練になかなか参加できない部分があるので、その点の検討をしてもらいたいというご意見をいただきました。

最後にその他について。公共施設のあり方について、長寿命化など複合的な視点で考えなければならないといったご意見。環境に関することと言えば、家庭からのCO2の排出が多いという現状なので、区民一人ひとりが環境に配慮する行動を起こしていくべきはないかといったご意見をいただいています。

続いて資料2をご覧ください。資料2はひと・行財政分科会で出た主な意見です。ひと・行財政分科会においては、子どもの教育に関すること、男女共同参画に関すること、そして区政運営に関する大きな3つのご意見としてございました。

まず、子どもの教育に関することにつきましては、子どもの居場所に関する意見。そして学校教育と地域や家庭との関わりに関する意見を多くいただいたところです。子どもの居場所に

については、子ども、そして高齢者についてもそうですが、居場所がなかなかなくなってきているので、コミュニケーション不足というところから、子どもの引きこもりにつながっているのではないかというご意見。コロナがあって、子どもの育つ環境や暮らす環境が変わっていて、1～2年生から不登校になるケースが増えてきているのではないかといった指摘。学校教育と地域・家庭との関わりについては、今までコロナ禍でコミュニケーションが取りづらくなっていて、PTAなどの活動の質が落ちてきている。立て直しが必要ではないかというところですか。あとは子どもの学力と地域との関連を感じているので、全体的なボトムアップ、底上げが必要な子には、とにかく教員を含めた良い人材を配置すること。人材も大事だということも必要なのではないかといったご意見を複数の委員からいただきました。

資料2の右側に移りまして、男女共同参画に関することについては、ジェンダー平等に関する意見が出ました。男女の家事・育児の分担などが腹落ちをしないまま制度や法律ができていて、なかなか実態に即していないのではないかといったご意見。あとはジェンダーフリーの視点については、新しい基本計画に入れていくべきだというご意見が出ました。

最後に区政運営に関することについては、協創に関すること。そして施策、組織・人材育成に関することで意見をいただいています。協創に関しては、足立区は行政としては、ややいろいろなことをやりすぎなところを感じられるという意見が出ました。NPOと協創をすることが必要なのではないかというご意見。地域で頑張っていた団体も今は区からの委託事業の担い手になっている面も否めないといったご意見。また施策に関しては、予算を掛けずにソフトの面で質を高くしていくことが必要なのではないかというご意見。いわゆる無駄だと思われる事業については廃止していく姿勢も必要なのではないかというご意見。最後に組織・人材育成については、どれだけ良い人材を区の職員として取りそろえることができるかということで、職員のモチベーションを引き出せるような仕組み

の強化が必要ではないかといったご意見をいただいています。

(宮本分科会長)

ありがとうございました。第1回分科会での意見の概要でした。ご発言された方の中で、ご発言の趣旨と相違があるなどのご意見がありますでしょうか。ありましたらお願いいたします。

資料1の中年単身者に関する意見のところ、最後に小柳委員がご発言していることについて。これは私が発言したことを受けた形で発言していただいているのですが、中年単身者は他区に流れていくとあるのですが、私の意図は若い単身者が家庭を持つと他区に流れていくという意味で、中年単身者は他区には流れません。ここは修正をいただければと思いますが、小柳委員、いかがでしょうか。

(小柳委員)

私もそういう趣旨で、中年単身者が増加する流れを止めることは困難であるとともに、若年者は入ってきて、家庭を持つと区外へ出ていくという話をしていたはずです。

(宮本分科会長)

ここは事務局で修正をお願いします。他にいかがでしょうか。お気づきのことがあれば、意見交換の中でご発言いただければと思います。

2 意見交換

(宮本分科会長)

続いて次第2、意見交換に入りたいと思います。事務局に検討シートをご用意いただいています。これについて事務局からご説明をお願いします。

(伊東基本計画担当課長)

資料4をご覧ください。現行の基本計画においては、多数の施策の柱がございます。検討シートに記載している項目は、基本計画の中の柱となっているテーマです。前回のご議論に加えて、本日はご議論をいただきたいと思います。基本計画ですので、内容が多岐にわたっています。それぞれのテーマについて区の施策、またこれから区の施策としてあるべき内容、欠けている視点についてご意見を賜ればと考えてい

ます。また当然項目によっては濃淡があると思いますが、極力この柱の中で欠けている点などもご指摘をいただければと思います。

(宮本分科会長)

それではまず「くらし」分野について、足立区の課題や必要な視点についてご意見をいただきたいと思います。先ほどもご説明があった通り、今日は空いているマスを一通り埋める必要があります。ご質問に関しては、後でまとめて事務局からご説明をお願いします。前回と同じように、発言をしていただいたことに関しては、事務局で付箋に記載して模造紙に貼り付けて、後で説明をしていただきます。このマスが結構たくさんありますので、1回のご発言はできるだけ完結にいただければと思います。40分程度の時間を確保しています。その中でできるだけ出し切って、それが終わったら次に移りたいと思います。

(山下俊樹委員)

感染症対策のところ意見を言いたいと思います。感染症対策、今回の新型コロナウイルス感染症にしてもインフルエンザにしても、基本的には個人的な防衛になりますので、この基本計画にどう盛り込むのかということもあります。この間の新型コロナウイルス感染症のようにパンデミックが起きた場合は、国の施策とか東京都の施策とか、それに合わせて医療機関や消防などが動くということで、足立区で特段にこうしなければいけないということはあまりないと思います。ですが、先般も問題になったように、軽症なのに救急車を呼ぶとか、あるいは重症で本来運ばなければいけないのに、それを過度に抑制してしまうとか、非常にバランスの悪いことが多くて、救急の体制が滞ってしまったり、あるいは本来緊急で対応しなければいけない人が家で死んでしまったりといったことが社会問題になったと感じています。従って、普段から区民に対して、どういう場面を緊急性があるものとするかといった点、特に子どもの発熱とか、健康教育、病気に対する教育を、今現在しているのは知っているのですが、更に強化してもいいのではないかと感じます。

(宮本分科会長)

今の話で、子どもの発熱はパンデミックに関わっての話でしょうか。

(山下俊樹委員)

一般的に子どもが熱を出した場合に、すぐに救急車を呼ぶ親御さんもいますし、こういう状況なら大丈夫だと言って対応する比較的落ち着いた親御さんもいます。パンデミックになるとみんなが焦ってしまって、救急がいっぱいになってしまう。あるいは、救急外来がごった返してしまうといったことがあるので、普段からこういう症状ならば大丈夫だとか知っておく必要があります。例えば、意識がしっかりしていて、泣いたり笑ったり食事を取ったりしている間はあまり緊急性がないとかです。あるいは、緊急性がある時、意識レベルが落ちているとか、痙攣が出るといった場合は迷わず救急外来に連れていくといったような教育・啓蒙を普段からやっておかないと、いざという時にみんな慌ててしまうと感じています。

(小柳委員)

感染症対策、保健医療体制に関わるのですが、今うちは子どもを3人育てているのですが、特に今の時期、インフルエンザがかなり流行っていて、学校が学級閉鎖ということが毎年のようにあります。コロナウイルス感染流行時にみんながマスクをするようになって、インフルエンザがガクッと減ったと思うのですが、またインフルエンザが流行ってきています。前から思っていたのですが、インフルエンザワクチンの負担がかなり大きいです。子どもの場合は2回打つ必要があり、それぞれ3,500円ずつ掛かる。子どもが3人いると結構するため、できれば補助をしていただきたい。大人だと勤務していれば会社の保険の補助で受けられたりするのですが、子どもの場合補助は全く、厳しいと思うことが結構あります。そのあたり施策に入るとうれいなというのはあります。

(山下俊樹委員)

子どもたちは3,000円から4,000円ぐらい、これは自由診療なので医院によって値段が違います。今、区は65歳以上は無料としています。一方、子どもはなぜ無料にならないのかということですが、一つには有効性が大人ほ

どあまりないというのがあり、その結果、他のワクチンに比べて全員に強力で押し進めてはいません。ただし、ワクチン以外の良い予防方法があるのかというとなので、何か対策をとるとしたらインフルエンザワクチンではありません。しかしながら、打ってもかかってしまうケースが多いため、おそらく足立区としては無料にしてまで強く勧めることは今のところはしていないと私は捉えています。

(長谷川副分科会長)

今、山下俊樹委員がおっしゃったような話もありますが、議会からも子どものインフルエンザの予防接種に助成をというお話をいただいています。まずはリスクの高い高齢者からということで予防接種を無料化しましたが、子どもについても足立区としては、できるだけ近い今後に助成を行いたいということで検討しています。

(山下委員)

医師会としては、ムンプスワクチンとか、子宮頸がんワクチン、これは男性も含めてですが、こちらの方が緊急性と有効性が高いであろうということで、現時点では子ども向けインフルエンザワクチン接種の無料化を区に要望はしていません。

(渡部委員)

くらし検討シートの2番目。高齢者・障がい者の虐待対応、権利擁護等というところで、高齢者・障がい者などの生活のサポート体制を充実するところについてです。障がい者の権利擁護の関係で、小学校や中学校で障がい者理解を深めるための授業を行い、その中で区としてパラアスリートを招聘しお話を聞くというのは障害者団体としてよく伺っています。ただ、障害者団体としては、障がいのある人とない人との関わりが少ないため、どうしても理解が進んでいないというのを感じているという話をよく聞きます。実際にその地域に暮らしている我々が、小学校や中学校に行って、「普通に暮らしているみんなと同じ区民なんだよ」という話ができればいいかと、そんな機会がぜひ作れなだらうかという話をよく聞きます。パラアスリートとか、障がいを持っていてもすごく活躍し

ている人たちと関わる機会がある一方で、当たり前前に暮らしている障がい者と健常者の関わりが持てる機会が作れないだろうかという話をよく聞きます。権利擁護の欄で正しいのか分かりませんが、障がい者と健常者が混じり合って、何か交流が生まれるような場を作るような施策がもしできるとしたら、ありがたいなと思っています。

(宮本分科会長)

今の件についていかがですか。いきなりパラアスリートって飛躍がありますよね。

(岡安委員)

パラアスリートの招聘というのは、あくまでもスポーツの観点で、健常者だけでなく、障がい者もスポーツに勤しめる環境を作りたいというところからの発想です。オランダとの交流から、総合スポーツセンターにてスペシャルクライフコートというものが設計されました。障がい者が気軽にスポーツができる環境をとということで整備されたもので、23区でも画期的なものであり、全国から視察に來ています。関連して、パラスポーツで活躍されている方を呼ぶことによって、障がいをお持ちのお子さんが自分もああいうスポーツができるのではないかと、思えるのではないかと、という発想からです。

障がい者との交流というところは、また別の視点で行政は進めているはずですが、なので、パラスポーツで活躍している人を呼んでいるところだけが目立ってしまって、誤解が生じると良くないと思います。あくまでもそれはそれとしてのスポーツ分野での進め方です。ノーマライゼーションの精神は今では当たり前のように学校で先生が、温度差はあるかもしれませんが、教えているはずですが、またインクルーシブ教育がいいのかどうかというのはいろいろありますが、障がいのあるお子さんが普通教室に何人もいるのが今の時代であり、その中で自然に学んでいく。また、障がいというのはこういうものだというのを、本当は総合の時間とかで教えてくれるのがいいのでしょうかけれども、先生によって温度差があるかもしれません。小学校・中学校において、昭和の時代よりは間違いなく、障がいのある人もみんなと一緒になんだよ

という教えは浸透してきていると思います。障団連の方からすればまだまだ足らざるところがあるとは思いますが、足立は結構頑張っている方だと私は思っています。

(宮本分科会長)

障害者団体に区の意向・活動が十分に届いていないことの方が問題かもしれませんね。

(渡部委員)

届いてはいるのです。実際に担当部署でやっていることは聞いていますし、ユニバーサルデザイン担当でいろいろな事業を提供していることも聞いてはいます。その一方で、障がい者が実際にその事業の中に入って、見て、質問して、関わって、みたいな場は全くないというのを、障がい者関連の方々は感じています。理解は進んでいるし、事業もある、でもそれを行っているのは健常者といったことで、自分たちもそういうところに関わりたいという話なのだと思います。自分が役に立っているという機会をもっともっと増やしていきたいという思いを私は感じています。もちろん理解は進んでいるし、そういう事業がたくさんあることも分かっていますが、そういったことに自分たちも当事者として関わられるような仕組みが今後できていったらありがたいというニュアンスでお聞きしています。

(宮本分科会長)

それは大事なことだと思います。当事者としてそこに参加していきたいという、これは重要な政策になると思います。

他にいかがでしょうか。例えばビューティフル・ウィンドウズ運動に関してなどいかがでしょうか。

(渡部委員)

ビューティフル・ウィンドウズ運動はとても素晴らしい結果も出ている施策だと思いますし、とてもいいと思います。一番気になっているのは、たばこのポイ捨てがどうしても減らないという点です。小さな子どもは外に出掛けた時にだいたい何か落ちてるとすぐに拾うんです。そこで一番怖いと思うのがたばこの吸い殻です。禁煙のエリアもすごく増えて、歩きたばこも禁止になって、罰金制度もできているの

ですが、やはりまだまだ喫煙ルールが守れていない、ちょっとヒヤッとするような場面がたくさん見受けられます。そこをどうしていくのか。あまりキツキツにするのも愛煙家には申し訳ないなと思いつつ、事故とか危険のない範囲でどう上手く決めていくのかというところは、もう少し何かがあった方がいいかなと感じています。

(遠藤委員)

ビューティフル・ウィンドウズ運動というのはブローケン・ウィンドウズのことでですね。窓割れ理論から始まっているのだと思います。商店街などでは自分でそれぞれの範囲を清掃するという、門掃きという習慣があります。こういう習慣を広めていくしかありません。その他、地域清掃と言って、地域ごとにいろいろな団体を集めて清掃をすることも既に実施されています。今、言われたたばこのポイ捨てですが、これはなかなか直らないです、本当に。朝自分のビルの前を掃きますけど、近所の人も掃いているのですが、たばこは禁止されているのですが、吸う場所もあるのですが、だけどやっぱり直らないです。ただ喫煙の権利もありますから、ゼロというわけにはいかないのではないのでしょうか。

(渡部委員)

もちろん地域清掃とかできれいにしていくということを通じて、今の子どもたちにとってポイ捨ては良くないという意識の醸成にはつながっています。子どもたちが地域清掃で拾うものが、ポイ捨てのたばこばかりです。まちをきれいにするのは大事ですが、間違えて手で拾ったりということを考えるとすごく危険だなと思っています。もちろん空き缶とかペットボトルとかもあるのはあるのですが、その比じゃないぐらいポイ捨てがたくさん集まるため、それを子どもたちに拾わせるというのはどうなのかなと、少々心配に思うこともあります。地域清掃でできること、まちをきれいにするのは大事ですが、それ以前にたばこのポイ捨てはどうかかならないだろうかということで、どうにもならないとおっしゃる気持ちはすごくよく分かりますが、どうかかならないかなと思っていますと

ころです。

(小柳委員)

昔と比べて今は自転車の放置がかなり減っていると思います。それは駅前とかで、ずっと監視をしていて、注意してくれる人がいらっしゃる、その人たちが寄与するところが大きいと思っています。たばこのポイ捨ての因果関係としては、歩きたばこがほぼ全ての原因だと思います。歩きたばこは罰金制度ができたのはいいけど、取り締まられているのかどうか、いまいちよく分からない部分がある。取り締まりを強化するとまでは言いませんが、監視員がいるといいのかなとは思いますがどうでしょうか。

(遠藤委員)

たばこの罰金はあります。私どもも商店街は禁煙なので、それを調べる方は年中歩いています。見つかったら罰金を取られます。それでも、その方たちは時間で勤務しているので、それを除いた時にというのはあります。

(伊東基本計画担当課長)

職員が禁煙区域を巡回しています。喫煙する方を見つけたら、その場で過料2,000円をいただくことになっています。当初よりは浸透してきているため、件数が上がり続けていることではないのですが、一定程度の取り締まりはやっています。

(岡安委員)

たばこに関しては、議会でも何年も前から課題に挙がっていて、誰かが質問するような話です。今事務局からあったように、主要駅の近辺をまず禁煙エリアにしているのですが、課題の一つが道路で指定しているの、面で指定をしないのかという議会質問が出ており、今後そういう形にしていくという話です。まだ指定されていない駅に関しても、しっかり指定してほしいと要望しており、その方向になりつつあります。また、指導員ですが、歩いているとは言っても、朝、駅に1時間、2時間いても全く見かけない時もあります。人数的に限界なのだと思います。そこをどれだけ増やすのかというのがまた課題。なお、指導員も過料はできるのですが、強面の人から、「何だ、うるせえよ」と来たら、「あなた2,000円ですよ」な

んてなかなか言えません。むしろ強面の人に声を掛けられないところを私は何度も見ています。従って、もう少し指導員も強く言わなきゃいけない場面もあるのではないかと思います。強面には強面で対応ということで、区も重々分かっているとは思いますが、見た感じ、この人が来ると吸えないなという人に歩いてもらいたいなというのがあります。こういったところを増やすことによって、少しは減らせるかもしれません。公園も禁煙ですけど落ちています。もう少ししっかり見回るのも大事です。ちなみに、歩きたばこでポイ捨てしないために、喫煙所を設けようとしています。まだまだここに作ってほしいというところに作れない状態です。せいぜい作れても困うだけになるため、上から全部煙が行ってしまい、副流煙を子どもたちが吸ってしまう。やはりボックス型がいいのですが、設置できる場所、できないところがあると思います。これも少しずつ何とか工夫して設置できる場所を増やしていかないと、ポイ捨ては減らない。

遠藤委員がおっしゃった通り、いくらやったところで最後はマナーです。全然守らない人は守らないのだろうとは思いますが。ビューティフル・ウィンドウズ運動の理論からすれば、減っていけばだんだん減るのではないかと、全く落ちていなければポイ捨てはできなくなると思う。そういう方向性をしっかり区としても基本計画に盛り込んで、たばこのポイ捨てが少しでも減らせるようにやっていただければと思います。

(宮本分科会長)

子どもさんがたばこの吸い殻ばかり拾ってくるというのは素手ですか。

(渡部委員)

一応トングはあるのですが、トングを持っていない小さいお子さんとかが、つまんでしまうことがあり、心配です。

(山下俊樹委員)

これも広い意味でビューティフル・ウィンドウズ運動になると思うのですが、例えばコンビニの前で不良がたむろっている。そういったところがたくさんあれば、犯罪の多いまちになって

いきがちだと思います。たばこと同じように声掛けをする。そういう仕組みがないと、それこそ、隣の川口市ではないですが、将来外国人が増えてくる可能性も十分ある現状では、あらかじめいろいろな手を打っておいた方が、安全なまちを保てると普段から感じています。

また、これもビューティフル・ウィンドウズ運動と関係があると思いますが、足立区はごみ屋敷問題に非常に積極的にコミットしており、実際に予算を付けてやっているのは足立区ぐらいだと思います。ただし、当然ながら現金が出るので、その審査は非常に厳しい。従って、もう少し軽症のごみ屋敷、そこまでひどくないけど、今手を打たないと荒廃しそうなお年寄りとか、精神疾患のある方のお家に対して、早め早めに手を打つ。そうすれば1軒あたりのお金も少なくて済むでしょう。非常にいい施策だと思っているので、もう少し使いやすい形にしてもいいのではないかと思います。

(長谷川副分科会長)

今、山下俊樹委員からお話があったごみ屋敷については、まさに足立区は率先していろいろな地域のごみ屋敷問題で担当所管を作っています。最近特に効果のある手法として、ごみ屋敷の方々はやはり精神的に疾患を持っていたり、いろいろな問題を抱えている方がいらっしゃるので、医師会から推薦をいただいた精神科の医師の方に助言者として入っていただいて、実際にごみ屋敷の当事者と職員が対峙する時に、様々なアドバイスをいただいています。非常に効果が出たということで、継続して医師会の先生と連携をさせていただくことになっています。単に行政だけがやるのではなくて、専門の医療機関の皆さんのアドバイスをもらって、ごみ屋敷の解決なりが非常に上手く行っている状況です。

(宮本分科会長)

社会的処方という言葉も、今、厚労省なども使い始めているのですが、もともとイギリスの医療機関の中で、病気になった人たちに対して治療を進めるのがいいのか、そうではなくて孤立を防ぐためにどこか適切なおところにつなぐかということ判断して、病を解決するというこ

となのです。そのためには、誰かがその患者さんを適切なおところに繋げる仕組みが必要だということで、イギリスにおいてそれをやるのがソーシャルワーカーのようですが、リンクワーカーという制度を作っています。医療機関とその人と、受け皿の地域の様々なところ、スポーツセンターでも公園でも、それから図書館とかです。いろいろなものを全部想定して、その人はここにつながぐといいのではないかといいことをやっています。これが孤立・孤独対策として非常に有効だということで、厚労省が数年前からイギリスのこの例を日本にも導入しようという動きがあります。ごみ屋敷問題というのもそういうところがあります。家の中、居場所がないほどのごみ屋敷になる前に、その人を適切などこかにつなげていく、孤立させないという、そういうやり方です。足立区はかなり全国的に見てもそういうことに積極的な区だと思いますが、手を緩めると問題は解決せず、ずっと続くので、そのあたりが必要だと思います。これはどこになるのかな、「くらし」なのか、「まち」なのか。くらしのシートの②で言うと、「住んでいると自ずと健康になれるまち」というあたりでしょうか。「生活困窮者への支援」とも関わってくるものだと思います。「地域で支え合うまち」にも関わるようなところで、社会的処方という考え方があるかなと思います。他にいかがでしょうか。

消費者被害、特殊詐欺被害対策。このあたりはいかがですか。

(岡安委員)

これも議会では必ず話題に上がるのですが、特殊詐欺が減少傾向になっていません。件数は少し減っても金額が横ばい。むしろある年と比べると増加しており、この10年で右肩下がりだということはない。これは全国的に同様と思います。足立区としても様々な取組みをやっているのは分かるのですが、基本的にはまずは警察と連携してやらざるを得ない。区として単独で何ができるのかということでは、例えば録音機能付きの電話を無料で貸し出したりしているのですが、更なる一工夫、二工夫が必要じゃないかというのは議会からも出ています。これ

をやればという必殺技がなかなか提案できていないのが苦しいところではあります。区として先進事例をもっと研究していただいて、施策として取り入れてほしいとお願いしています。足立区はすごいことをやっている、全国が目を見張るようなことをやって、みるみる右肩下がりにできるようなことをしてほしいというのは、議会からも発しているところです。

(勝田政策経営部長)

特殊詐欺の取組みとしては、電話で発生するものが主なので、録音装置を無料配付したり、あとは区のホームページでこういった電話が掛かってくるということで、実際に音声を流していたりしています。あとは発生しているエリアにおいて、防災無線でこの近辺に特殊詐欺の電話が掛かっている傾向があるというのはお知らせをしているような状況にあります。先進事例も研究しながら、取り入れられるものは全て取り入れていきたいと考えています。

(山下俊樹委員)

私のところで毎月認知症カフェをやっているのですが、年に1回は警察の生活安全課の人に来てもらって、詐欺に関して40分ぐらい話をしてもらいます。皆さん真剣に聞いています。その人は認知症であるため騙されるかもしれませんが、周りの人たちの知識が多くなると、「あれ、奥さんおかしいんじゃない?」といった声掛けも多くなると思います。そういった高齢者が集まる場所でもっともっと講演会とか説明会とか、そういったことをしていただきたい。警察の方はあちこちで話しているからでしょうか、非常に話がお上手です。それも面白い。イベントとしても悪くないと思いますので、そういった場をどんどん増やして行って、地域でみんなで防衛する体制を作ることも必要だと思います。

(宮本分科会長)

やりすぎということではなく、集まる場所はどこでも、という感じでしょうか。ちなみに、認知症の方はどうやって防げるのですか。

(山下俊樹委員)

認知症の方が独居の場合は、そこに電話が掛かってきた場合、それこそ電話に仕組みを作る

以外は難しいと思います。その人が、例えば地域の信金に行った時に近所の奥さんとかが、あれ、何かおかしいわよ、って気が付いてくれるような、それだけ住民みんなが特殊詐欺に対して気を付けるような状況を作って、少しでも防いでいくようにするしかないのではないかと思います。

(宮本分科会長)

そうやって声を掛けて防いだということは、テレビでやっている事例では結構ありますね。

(長谷川副分科会長)

千住旭町では、認知症の方に声掛け訓練というのを、地域の方々が民生委員と一緒にやっています。認知症役の方もいて、ちょっと変わった行動をしている方に対してどう声を掛けたいかという訓練です。足立区は認知症の検診をやっています。まだまだ十分とは言えませんが、認知症は大きな問題になってきていますので、地域を挙げて一緒にやっているところもあります。

(宮本分科会長)

以前、長野県の山の方のある市に仕事で行った時に、いろいろなところで声掛け訓練みたいなことを徹底してやっていて、効果を上げていくということを聞いたのですが、本当に大事なだと思います。障がい者の問題も同様であり、障がいを持っている方に、何かお手伝いすることはありますか、みたいな声掛けって訓練しないと難しいです。だから本当にそういうのはあらゆるところでやるのが効果があると思います。

(遠藤委員)

消費者被害ということで、ネット詐欺による被害がとても増えており、それを防ぐために専門家を雇ったりしていますが、見えない部分が多すぎて防ぎようがなく、後追ひみたいになっています。詐欺に遭った時に現実が分かって、じゃあそれどうしましょうかって後から追っかけている形です。IT関係の職員をたくさん入れるわけにはいかないので、消費者は消費者庁に任せるとい話になっていますが、区単位でやるのか、それともどうなのでしょう。

(小柳委員)

私はIT関連の仕事をしていて詳しいこともあり、母がFacebookとかYouTubeで流れてくる詐欺的な広告を見て、これってどうなの？と聞いてくることがあります。結構巧妙なものが多い。先日も岸田首相の映像を使った生成AIのディープフェイクが、さも本物であるかのように嘘を言っているという映像を流す事件がありましたが、一見本当に正しそうなものというのがバンバン挙がってきてしまって、それを真に受ける人がある。うちの場合は私に相談ができたから良かったけれども、ある程度気軽に相談ができる人を用意してつなげる必要がある気がします。

(宮本分科会長)

消費者センターに一度私も電話をしたことがあるのですが、ネットでどうも怪しいというのを非常に丁寧に聞いて説明してくれました。そういうところに気楽に電話をするという習慣があれば、それなりに機能するでしょうが、どうしても引っかかるケースはあると思います。また、成人年齢を18歳に下げる時に、消費者被害が今まで20歳だった時には21~22歳ぐらいがドッと消費者被害の対象になるということで、それを18歳に下ろした時に、19歳あたりが狙われるという話がありました。法務省ももちろんだし、18歳を下ろす時に、消費者教育を徹底するというのが条件の一つになっていました。学校の消費者教育の強化ということで、家庭科がそれを担うことになっており、それはそれでやってはいるとは思いますが、それだけではとても足りないということで、いろいろなところでやらなければいけないということです。

(遠藤委員)

消費者センターで専門の方に聞いた時に、かなり国際的にいろいろな形が採られているということです。つまり日本の中でそれが起きて処理できればいいのですが、そういうわけにはいかない段階に入ってきているという話を聞きました。例えば、今、ウクライナとロシアがもめています。ロシアに反対する国に対して、ロシア側から相当いろいろな、サイバー的な攻撃が行なわれているというのを聞いたことがあります。

ます。あとはサイバーにも裏サイバーというのがありらしいです。このような会議をしているのが全部筒抜けで聞かれているという話を聞きました。企業なども会議が全部聞かれているという。

(小柳委員)

裏サイバーとまでは言わないのですが、通常のインターネットではなくて、ダーク Web と呼ばれる完全匿名化されたネットワークが存在していて、そういうところにこういった会議ならばいいのですが、企業秘密であったり、あとは様々なインターネット上の技術の脆弱性の情報を売買しているというネットワークが存在しています。ビットコインとかそういった既存の貨幣ではないものを使って売買して、それを詐欺に使ったりとか、悪いことに使う。あとは反社会的な勢力の様々な闇取引の方法にしたりということがあります。いろいろなところにカメラがあって、それが闇のネットに流されているわけではないと思います。そういったところを通じて、脆弱性情報などがやりとりされて、皆さんがまだ知らない脆弱性情報を使って、ハッキングを行なって情報を抜いたりというのは結構行なわれているので、その攻防は存在します。

(宮本分科会長)

②の生活困窮者への支援。あるいはくらしや仕事に困っている人の支援というところで発言させていただきます。生活困窮者支援制度に関しては、足立区は全国でも先進的に取り組んでいるところだと思うのですが、これもだからこれでいいということではなく、これからも力を入れてやっていく必要があると思います。とりわけ厚労省の重層的支援体制。要するに、今までのように高齢者向け、障がい者向け、〇〇向けという柱ではない。それを担当する専門職なり専門機関なりが、それぞれ自分の領域の中でやるというやり方がある一方、今困っている人、苦しんでいる人、孤立している人というのは、今までみたいにカテゴリーに分けられないほど非常に複雑で重層化しているという認識になりつつある。横につないでいろいろな人たちが関わりながら、だから重層的、重ねて層のようだという意味なのです。足立区は今までの経

験を元にして、重層的支援の先を進んでいただきたいと思います。これは、今までの社会保障・社会福祉制度の見直しです。

(長谷川副分科会長)

重層的支援は来年からやる予定で準備を進めています。

(近藤福祉管理課長)

来年度組織改正をして、重層的支援の整備改正をする予定です。本当に寄り添い支援をして、いろいろな課題に寄り添っていく。その体制に加えて、すこやかプラザというのが来年、西の方で開設するのですが、そこを拠点としてやっていく予定でいます。なかなか解決というのは難しい状況になってきている。課題がどうしても複雑になっているので、それに寄り添いながら一つひとつ支援をしていくための体制づくりを今、しています。

(宮本分科会長)

ありがとうございます。これが本格的に機能すれば、例えば、前回発言したように現に問題を抱えている中年シングルについては、今までの制度ではそこはほとんど無視されてしまう年齢層ですが、年齢で区切らなければ、中年シングルでも支援サービスの対象になります。中年シングルだけじゃなくて、いろいろなところにそういう方がおられると思いますので、ぜひ進めていただきたい。

((株) 地域計画連合 柳坪)

出た意見をまとめさせていただきます。高齢者・障がい者などの生活のサポート体制を充実するという施策群について。高齢者・障がい者の虐待対応、権利擁護等に関連して、障がい者の方と健常者の交流の促進が重要ではないかというお話がありました。

また、障がい者などへの支援のところに位置付けましたが、いろいろな支援が今はあるのだけれども、どちらかというと健常者の人が中心になっていって、当事者としての関わり方が少ないということ。くらしや仕事に困っている人への支援ということに関しては、ここでは社会的処方の話が宮本分科会長からありましたが、問題を抱えている人をいかに適切な機関につなぐのか。そこではリンクワーカーといった方の

存在があるかもしれませんが、そういったものを設置することも、孤立・孤独対策にも有効ではないかという話がありました。

最後に重層的支援です。これは既に足立区で動きがありますが、ますます重要になってくるという話がありました。

感染症の方では、感染拡大が生じた時に、救急の使い方を改めてみんなで知っておいた良いのではないかと。どういった時に救急を頼るべきなのかといった健康教育が日常的に重要であろうという話がありました。また、インフルエンザワクチンについてはいろいろな考え方がありますが、これも含めて適宜検討していく必要があるということでした。

消費者被害に関しては、特殊詐欺はいろいろ対策をとっていても件数が減っていない状況から、先進事例等を参考に、これから今後も引き続き取り組む必要がある。ネット被害のような新しいものも出てきているので、そちらに対しても専門家も含めて研究が必要という意見がありました。

ビューティフル・ウィンドウズ運動に関しては、たばこのポイ捨ての話がありました。ルールはあるものの、ちゃんと守られていない、指導体制はあるけれども見直したり、喫煙所設置についてももう少しやり方があるかもしれないという話がありました。

最後にこれは全てに関わるかもしれませんが、声掛けが有効であり、これは日頃からやっていないとなかなか難しいということで、「その他」のところに入れていきます。

(宮本分科会長)

ありがとうございました。それでは「まち」に移りたいと思います。いかがでしょうか。

(小柳委員)

まちを歩いていると、全体的に狭い道路で、歩道がほぼ全て電柱が埋まっていて、車道に出ざるを得ないというところを車がかなり飛ばしているところがあります。電柱の地中化は難しいかもしれませんが、進めていただければうれしく思います。

あとは区の端から端まで歩いているのですが、わりと寂れた方の地域の道路で、アスファ

ルトに草が生えるなど荒れ放題になっているところ、もしくは道路の脇の建物から植樹がせり出しているようなケースがたくさんあって、結局歩道から追い出せて結構危ないみたいなのところがあります。また、歩道橋の裏側に鳥が住み着いていて、糞がたくさん落ちてきていて下が通りづらいところ。そういう課題があるところについてどこに通報すると対応してくれるのかというのがいまいよく分かりません。その場で写真を撮って、ここに投稿すると対処してくれるみたいな仕組みがあるとよいのではないのでしょうか。そういうコミュニケーション窓口みたいなものを拡充してもらえると、それに協力しようという区民もいるのではないかと思いますので、このあたり、検討していただけたらうれしいです。

(長谷川副分科会長)

道路に穴が空いているとか、公園ライトが消えているとか、通報する仕組みはあります。LINEで、写真を撮って送っていただくと速やかに対応する仕組みが1年前にできました。まだまだ数は多くないのですが、だいぶ利用されています。身近なところを写真で撮っていただくと、すぐに補修なり点検が入ります。

(小柳委員)

足立区の広報を受け取るメールやLINEなどを登録しているつもりなのですが、全然知りませんでした。こういうLINEがあるので、見かけたら通報してくださいね、みたいなことをしてもらえると、結構いいコミュニケーションができると思います。今後はやろうと思いますので、よろしくお願いします。

(宮本分科会長)

いい制度はあるけど、なかなか徹底していかないというか、時間が掛かるというか、そういうところがあるということですね。

(岡安委員)

交通環境の整備について。交通空白地域。田舎ほどではないにしても、足立区内もまだまだ交通不便地域があり、そこをどうするのかというのが課題になっています。新しい交通システムを考えるとということで区が方向性を出したところで止まっているのですが、やはりもう少し

具体的に、また早く進めなければいけないと思っています。タクシーなのかバスなのか。今、ライドシェアについて国が言っていますが、課題が大きくてライドシェアは進められないと大きく批判している政党もある。そういったところも含めて、区としても独自の視点で様々な研究・検討をしてほしい。特に交通空白不便地域では、高齢者は通院、買い物にも困っている人がいます。これは早く何らかの方針をしっかりと出してほしいなと思っています。グリーンモビリティとか、タクシー会社と連携したワンコインタクシーとか、これらに限らないですが、何らかのしっかり打ち出してほしい。

快適な道路というところだと、インターロッキングの道がかなりでこぼこになっています。これに関しては、区としてはできる限り今後はなくしていくという話でしたが、対症療法ではなく、ある程度電柱と一緒に、今度は東、次は南と、面で2年ぐらい掛けて全部なくしていくとか、やった方がいいと思います。この点もしっかり方向性としては基本計画に打ち出してほしいと思います。

(室橋都市建設課長)

早く新しい交通システムの方針を、ということですが、所管の交通対策課でオンデマンド・グリーンスローモビリティを含めて検討しているところです。方針については、来年度になると思います。一定の空白地域について導入も含めて検討させていただきますので、もう少しお待ちください。

(渡部委員)

災害に強いまちをつくる、震災や火災などに強いまちづくりのところ、くらしの検討資料2にも、災害時の要支援者への支援については実行性が難しいとあります。災害対策として、水害のマニュアルができて、今震災の方を作っているという話を聞いています。火災、震災、水害の対策がいろいろな形でどんどん進んでいるのはとてもよく理解しています。しかし、危機管理の専門家と一緒に活動をしている中でよく話が出るのは、危機管理の視点から見ると、順番が違っているところがあるのではないかなということ。どういうことかということ、障

がい者向けの支援策などもとても細かく規程が決まっているのですが、そこをやる前にやらなければいけないことができていないから、そこを決めたとしてもそれが実際にできるのかどうかの実行性が難しくなっている。一般の人たちが何かがあった時に動ける、つまり、怪我をしたり死んだりせずに、他の人を助けることができる、そういう人達を増やすための対策が全然進んでいない。そちらに力をまず入れなければいけないのだが、要支援者をどう助けるかの方に目が向いている。その順番が少し違うのではないかなということを知ることがあります。従って、一般の人たちに対しても防災訓練などいろいろなことが行なわれていますが、もう少し自分ごとになるような取り組みが必要なのではないかなというのをとても感じています。仕組みが十分あることは分かりつつ、プラスアルファで何かが必要だと感じています。具体的に、今行っている防災訓練を変えらるとなると大変だとは思いますが、30年前から言っているような、地震だ、まずは火を消して、というのは、もう古いと感じます。見直しをしっかりとしていく必要があると思うので、タイミングをみて取り組んでいただければと思っています。

(室橋都市建設課長)

今、震災や水害など災害時の復興シミュレーションをやっています。自助・共助・公助という中で、学識経験者の先生がおっしゃることは、自分たちの命をまずは守って、その次のステップで周りを助けるということです。昨年度から今年度に掛けて、千住の西地区をモデルとして、地域の皆さまと一緒に復興シミュレーションをやっています。次に災害が起きたら、その地域をどう復興していくかといった訓練をしています。これは来年度以降、横展開をしていき、足立区中にそういった意識を持った人を増やすとともに、自助・共助・公助という形での訓練を進めていきたいと思っています。

(宮本分科会長)

エリアデザイン、拠点開発というところがありますが、これについていかがでしょうか。区から現時点の取り組みなど、一言いただけますか。

(勝田政策経営部長)

エリアデザインについては、区内7つの地域において、公共用地だけではないのですが、URの跡地、民間の土地も含めて、地域の核となる民間施設を誘致して、地域を盛り上げていこうというような施策でやっています。例えば、地域の核として、江北地区では東京女子医科大学の足立医療センター、花畑ではUR団地の跡地に文教大学を誘致したりしています。特に女子医大は住んでいるだけで自ずと健康になるまちづくりというのを進めているところです。過去には拠点開発で日産だとか、あとは東亜スチールだとか、大規模な工場跡地を利用して住宅を誘致していたのですが、住宅ではなくてある程度何か核となる施設を誘致してやっていますところ。エリアとしては、足立・北綾瀬エリアと、あとは竹の塚・六町・江北・花畑・北千住。この7つのエリアで現在事業を進めています。竹の塚は先日鉄道の高架化が成りましたので、今は東西一体的な平面のまちづくりを進めているところです。

(岡安委員)

エリアデザインはそれぞれ民間の開発に絡めて、主要駅のところを7つで進めています。一方、そこに入っていないところのエリアデザイン計画をどうするのかという点。また、個々の中でも例えば綾瀬エリアに図書館がない、西側に大規模なホールが欲しい、駐輪場が少ないという区民の意見・要望も多いです。今後、綾瀬などもそうですが、千住の大川端エリアなど何千世帯と転入した場合、小学校・保育園の問題とか、しっかりと練らなければいけない問題があると思っています。当然、色々と考えていらっしゃると思いますが、新田は一つの反省としてしっかりと捉えないといけない。新田は小学校が分離してしまっています。人口動向を見誤ったとまでは言いませんが、ちょっと甘かったところがある。そういったことが千住エリアで起きないようにしっかりしてもらいたいと思います。エリアデザインはまちの賑わいをしっかり作っていく上ではよく練られてはいるのですが、綾瀬の西口などは活性化が難しく、一生懸命、今、取り組まれています。こういった隙

間のまちができることも懸念があります。西新井にしても竹の塚にしても、しっかりとエリアデザイン計画が予定通り進むように練ってほしいと思います。

(宮本分科会長)

前回出ていた一つは、足立区内にどうやって若い人が来て子どもが増えるかという話でしたが、その点とこのエリアデザイン・拠点開発、これはきちんと連動するような形で動いているのでしょうか。

(勝田政策経営部長)

様々な七つのエリアだけではなくて、このエリアが連携することによって、足立区全体の魅力を上げて、区外から選ばれるようなまちになりたいというのが一つの目標でやっています。人を呼び込む施策ということでは一致した施策だと思っています。定住者を増やすところでは、エリアデザインでは住宅事業を今はやっていないのですが、過去に新田・西新井については、住宅事業をやっていました。今は北千住の方では大規模な開発が残っていますので、これから人口が増える形になると思いますが、やはり民間住宅だと価格帯によってかなり入ってくる年齢層が変わってくるので、その価格設定とか開発のスケジュールは、新田の反省を含めて、一度に子どもが増えないようにとか、そういった調整をしているところです。

(遠藤委員)

エリアデザインに関しては、北千住東口は大学もできて、ある程度若者もたくさん集まるようになって、それはそれで成功しています。しかし、開発の時に最初に来るのが大きな資本で、地元住民とか区役所がやる前に、どんどん先に入ってくるので、そちらの方が圧倒的に増えてくる。それはメリット・デメリット両方ありますが、その点もよく考えてやった方がいいかもしれません。

例えば、うちの商店街は200店舗ありましたが、今や地元の店舗は10ぐらいしかありません。あとは全部外から来るテナントになっています。あとは飲食の方に偏るとか、繁華街みたいになってきている。それをどうしていくのかは非常に難しいことです。

(勝田政策経営部長)

東口の開発に関しては、東京電機大学を誘致した後に、様々な民間開発の動きがある中で、人が増えてくるといろいろな事業が動き出す一方、これまで個人でやられていた店舗が、代替わりに合わせて経営が変わったり、チェーン店が入ったりしています。昔は特色のあるお店があって面白かったのが、チェーン店だけになってしまっている。チェーン店は商店会にも加盟しないというデメリットもあると聞いています。後手に回っている部分はありますが、過去の反省点はきちんと引き継いで、次の開発では同じようなことが起きないように、情報共有をしながら進めています。

(遠藤委員)

私のお店は文具店で75年やったのですが、テナントは廃業しました。今はビルを建て替えて、テナントビルです。結果、商店街とは関わりがなくなってきたということがあります。

(宮本分科会長)

どこの自治体に行っても、みんな同じように見えるまちづくりになっていて、けどその中で奇跡的にその土地の色を残しながら繁栄しているところがあります。他の新開発のところとも同じようになってしまうと、足立区の良さがなくなります。こういう区ほど、区特有のものが残ってほしいなというところだと思います。東京23区みんな同じようになり、でも結局中心には負けるという話では、つまらない魅力のないところになる感じがします。

(岡安委員)

都会はそれだけで可能性があり、魅力があるまちになるのだと思います。江東6区、足立区も含まれますが、例えば隣の葛飾に行けば寅さんであったり、こち亀の銅像が建っていたり、かなり大会社がそれ目当てで来るわけです。墨田区に行けばスカイツリーとか。では「足立区は何？」となった時に、まずは西新井大師と区民の方は言われますが、三大大師ではあるのですが、少々違うかなと個人的には思っています。やはり何か核となるものがほしい。スカイツリーが誘致できれば良かったのですが、そうはならなかった。宇都宮は今や「餃子のまち」

となっていますが、あそこはもともと餃子のまちではなかったのに、いつの間にか餃子戦略で成功した。これから10年後、20年後を目指して戦略的に何かやっていってもいいのかなと思います。それが成功するかどうかは別にして、やはり一つのビジョンとして掲げていく必要がある。商店街も全区的に取り組む。北千住は遠藤委員のところが頑張っていて、西も東も盛り返していますが、他の商店街は衰退の一途。お風呂屋さんと一緒にどんどん厳しい状況に追い込まれています。そういう中ではどの地方に行っても「足立区といえばあれだよな」って言ってもらえるような何かがないと、将来的に寂しいのかなという気がします。

(遠藤委員)

商工会議所としては、あだち菜うどんを開発して、B級グルメの大会に出ようという形でやりましたが、それも今のところ落ち着いていません。また、お菓子を生産しているところが多いため、お菓子博は継続してやっています。それも新しいものが作れたかというところでもない。とにかくいろいろなものを作り出そうと思っただけですが、なかなか上手くいかないです。

(伊東基本計画担当課長)

エリアデザイン等を通じて魅力を高めていく。ハードの面でやっていくことはもちろん必要だし、イベント等を打って魅力を高めることも必要だと思いますが、打ち出し続けるということはなかなか厳しい部分があるのも現実です。若い世代に選んでいただく。足立区は魅力があるまちだということで選んでいただくには、その世代に響く何かが必要だと思っています。こんな切り口があればいいのではないかということがあればご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(遠藤委員)

それに関して答えを見つけなければいけないのですが、サブスクみたいなものを取り入れていかざるを得ないと思います。例えば、私は安藤昌益と千住宿の関係を調べる会で活動しているのですが、総会を開くと、全国からいろいろな人たちが来ます。こんなものが足立区にあっ

たのかとよく言われるので、もっと広めればいいのですが、我々も力がなくて広がらないのが現状です。千住に著作がいっぱいあったのですが、それが広がらない。思想家の話ではありませんが。

(宮本分科会長)

地方が人口減でみんな四苦八苦していますが、いろいろと見る機会があります。例えば移住者が入っていて、大体若い人たちですが、そこでいろいろなことをガヤガヤとやって、成功しているところもあります。拠点開発というのは大きなイメージではなくて、ここをこうしたら自分たちが住みやすいとか、移住してきた価値があるとか、そういうものを作ろうとして、いろいろな人たちがやりとりをする。都市と地方で人が行ったり来たりしながら作っていきます。足立区の良さを生かすには、拠点をバーンと開発するよりも、もっといろいろな人が寄り集まって知恵を出し合ってやっていくような、何かそういう手法が重要ではないかという感じがします。前回も申しましたが、芸大が足立区に入ってきて、その周りはとても賑わっている。大学は大きな拠点開発ですが、そこを中心にして若い人たちがガヤガヤといろいろやっているのはまた別の話です。区としては、区民たちの動きをサポートするようになれば、何かが生み出されるのではないかという期待を感じます。

(長谷川副分科会長)

芸大を誘致し、毎年区も税金をつぎ込んで、アーティストと地元の人と一緒に「音まち千住の縁」というイベントをこの10年以上、継続してやっています。今は仲町の家ということで、一戸建てを借りてそこで恒常的にイベントなり事業を打っていくということです。実はその積み重ねがシャボン玉をやったり、だじやれ音楽祭を市場でやったり。千住地域だけではなくて、今橋を渡って各区内でいろいろ事業を展開しています。それもなかなか外から見えなようなところがまだあるのですが、まさに外部の人材なりアーティストを入れた地道なまちなかのアートの動きはやってきています。

実際に私どもが10年前にシティプロモーション

課を23区で初めて作ったのですが、その時に1人採用した人が大阪の方で、千住にとりつかれて、編集者なのですが、ぜひそういう発信をしたいということで、区の職員になって一緒に仕事をしていただいています。また、岩手県出身のイラストレーターの方がやはり千住に惚れて、一緒に動いてくれています。実はそういう人たちのネットワークもあります。それがもう少し外に見えてくるようになると良い。ちょっととがった人たちの間ではその辺は見えていて、結構千住は面白いよねとなっている。お風呂屋さんが劇場になっていたり、大きな建物がベースではないですが、ネットワーク的に動きが出てきているのは、この10年間の取組みだと思います。

(宮本分科会長)

今いろいろなところが取り組んでいますが、空き家は空き家のままにしておいたら、とにかく景観を崩し、負の影響しかありません。上手く使うことによって、地域が発展することはありません。空き家のリノベーションというのは、最近技術的にもとても発達していると思います。例えば、若い人に低家賃で住んでもいいよという形にして、その代わりに条件として、そこに住んだ人たちは地域のために何かをするといったことで、ギブ&テイクの形でまちおこしをしていくとか。そういうこともあり得るのではないかと思います。

本当の都心だと、あまりにも住宅が高すぎてできないかもしれませんが、足立区だったら上手くやると、住みやすいまちとして魅力を増し、特に若い人たちも増えていく可能性もあるのではないかと感じます。

(長谷川副分科会長)

まさに今そこは動いているところで、都営住宅へ大学生に入ってもらったりしています。

(勝田政策経営部長)

都営住宅の空き家がある程度まとまった単位で区内の大学生に低家賃でお貸しし、その代わりに町会の行事とか地域の行事に参加するようなことを、今大学と協議をしているところで、既に手を挙げている大学もあります。

個別の案件に関しては、過去、北千住に関し

ては全戸調査をして、使える、かつ所有者も活用したいというところが把握できたため、活用してみたいという方と結び付けたことはあります。ただし、空き家の活用は、千住エリア以外では難しいということが課題として出ています。

(宮本分科会長)

そのあたりは引き続きやっていただきたいと思います。

(岡安委員)

都営住宅は戸数が少ないこともあるし、全区的ではない。URが取り組み始めていますが、これも意外と局地的で、今後の推移を見守らなければいけないと思います。しかしながら、やっているところではかなり画期的な感じがするので見守っていきたいと思っています。

足立区の特性を考えた時に、四方を川に囲まれているので、その川を使ったイベントなり、川の強みで売り出していく。また、私も知らなかったのですが、サラリーマン時代、足立区出身ですと言った時に、会社の上司や同僚が「都市農業公園って足立区だよね」「いい公園だよね」なんて言うんです。私は千住育ちなのに、そんな公園ありましたっけ？ みたいな感じでした。確かに行ってみると、こんな公園があるんだなど。意外と区外の人に関心を持っている公園とか、生物園が素晴らしいとかです。区外の人の意見をしっかり聞いて、その強みを更に生かしていくことも大事だなど思いました。今後の検討の種にしてもらえればと思います。

(宮本分科会長)

就労支援についてですが、2009年に始まった足立若者サポートステーションに最初からずっと関わってきてよく知っています。全国177あるサポートステーションの中でも最初の頃に足立がオープンして、それ以来就労困難な若者の支援をやってきて、経験も非常にあると思っています。こういう活動は非常に重要ですので続けてほしいです。同じように、困窮者支援制度として、くらしと仕事の相談センターがきちんとあることによって、区民の中でこぼれ落ちる人を少なくするという意味で、非常に重要なまちづくりの必須事業だと思っていますの

でよろしくをお願いします。

ジョブサポートあだちは同じことをやられているのでしょうか。困窮者支援制度の中の就労準備支援事業ですが、何も手を打たないと、いろいろな事情で仕事に就いて働くことができない人たちがじわじわと増えていく。これは足立だけではなくて、世界的にそうだと言われています。働くための支援の仕組みというのは、社会のインフラだと言われていますので、そういう意味でも引き続きお願いしたいと思えます。

それから、安心して住み続けられる住宅環境についてです。高齢者単身の住宅問題は非常に重要ですが、これはかなり先に手が付いていて、一人暮らしの賃貸住宅に住む高齢者の問題というのは認識されています。一方、高齢期に至る前の一人暮らしの人たちが増えており、その方たちの8割方は賃貸住宅です。その賃貸住宅に住んでいる一人暮らしの現役年齢層の人が何を心配しているかという、一つが住宅問題です。このまま家賃を払い続けることができるのだろうかということと、高齢期になって住まいをちゃんと確保ができるのかということを行っているわけです。住宅が安心して老後まであるということ。これは安心して住み続けられるための重要条件なので、これは引き続きというか、高齢者に限らずやっていただく必要があるという感じがします。家庭を持ったら郊外に出ていくというのはこの前お話をしましたが、足立区に残った方たちの住宅の問題ということになるかと思えます。

(山下俊樹委員)

就労雇用についてですが、仕事をする側の立場の施策が多いと思いますが、雇用側が雇用しやすい環境も考えた方がいいのではないかと思います。ハローワークとかもいいのですが、いろいろ制約が多くて難しい場合もある。例えば、うちなど掃除の職員が病気で辞めたので、雇用したいと考えても、性別とか年齢とかハローワークではなかなか指定がしにくい。女子トイレの掃除なので、男性職員というわけにいかないので、女性を採らなければいけないのだけれども、今は人権問題などで指定ができず、使

いづらい制度でもある。まさにマッチングとは反対です。雇用する側がこういう人が欲しいというのを支援する、あるいは、こういう人を雇えば何らかの援助があるとか、そういったことも考えてもいいのではないかと考えています。

(宮本分科会長)

生活困窮者支援の絡みで、地方にはハローワークではなくて、行政が直接、就労支援センターのようなものをつくって、特に地元の人が地元で働けるようにする。本当にこと細かい条件をきちんと聞いて、マッチングするといったことに取り組んでいるところもいろいろ見てきました。ハローワークの就労支援というか、採用というのは、非常に限定されています。制度がカチッと決まっていて、そうではないものが必要とされているということはよく言われます。

(小柳委員)

区内企業のデジタル化、区内産業の成長支援の部分です。プログラマーとか、デジタルに強い人たちには勉強会文化というのがあります。いろいろな会社に勤めている人がボランティアでどこかに集まって、自分たちが使っている技術に関する勉強をするといったことが新宿や渋谷ではあります。そういったものが東の方にもあると、東側に住んでいる技術者のコミュニティもできます。そういったコミュニティにデジタル化で困っているような事業者の方が課題を持ち込んでくれたりすると良いのではないのでしょうか。こういう課題があつてねという場合に、こうすると簡単に実はできるよというようなコミュニケーションで盛り上がるのが結構あります。マッチングでもないですが、そのような場ができると面白いと思いました。

(遠藤委員)

商工会議所もデジタル化、テクノロジーに関しては避けては通れないという認識を持っています。既にきっちりした形で進めています。どういう形の目標を立てているかというと、コストパフォーマンスが良くなること、人手不足の解消、人の定着、業務の効率化、情報セキュリティなどです。あともう一つ大きいのは、ステークホルダーに対するリスクヘッジも目標に置いてやっています。今積極的に進めているの

は、内線と同じような形で使えるアプリ。また、マイクロソフトのクラウドストレージで会議をやるといったことを進めています。あとはマイクロソフトのサブスク。そういったものを動かしています。会社はかなりのスピードでテクノロジー化しています。私どものところに情報関連でよく営業に来ている方々は会社にはほとんど出社していません。オンラインで会議や夕礼・朝礼をやっている。あとはタブレットとかノートパソコンとかを使う。出社は月1回とか言っていました。その代わり定期代は出ない。だから、いい面と悪い面と両方持ち合わせています。足立区の場合、大体22,000~23,000の企業があるのですが、商工会議所に入っているのは3,300社です。残りの2万社をどんな形で進めるかは課題なのです。足立区の場合、5人から10人の小さな企業が多いので、彼らに適した運営の仕方、経営の仕方を考えていかないと、いきなりこれを全部テクノロジー化と言っても簡単にはいかない。未だにファックスでやりとりをしている場合が多いです。あとは電話です。格差がこれから出てくるので、テクノロジー化はやれるうちにやっておくという形が一番ですが、お金が掛かる問題はあります。

(宮本分科会長)

避けて通れない課題ですね。では整理をしていただけますか。

((株) 地域計画連合 柳坪)

地域特性を生かしたまちづくりを進めるということで、まずは区からエリアデザインに関して、現在の状況を説明していただきました。7つのエリアで進めています、その中でもいろいろな細かなニーズが出てきているので、より具体的に細かく計画して進めていくのが重要だということ、7つ以外のところもまちづくりとして重要であるので、見ていく必要があるというのが意見としてありました。

安心して住み続けられる住宅環境という点では、単身者の8割、多くの方が賃貸であることを考えた場合、今後その方たちが高齢化して、仮にずっと単身の場合、住むことに関する不安というものはあるので、それをどう解消

していくのか、そこも考えながら進める必要があるというのがありました。

その他としてここで記載しているのは、足立区の核となるものがパッと浮かんでこないということ。例えば墨田区ならばスカイツリー、宇都宮ならば餃子、みたいな話がありました。今ではなく、10年、20年後の先を見据えて考える必要があるのではないか。その一方でいろいろなのは既にあるはずなので、そういったものを区外の方とか、若者を含めてご意見を聞いて、それを打ち出していくというのが必要ではないかということです。作り出すことと同時にやはりそれを周知していく、広めていくのが重要だというお話がありました。先ほどの住居環境とも関連しますが、空き家のリノベーションの話もありますので、既に進めているところもございますが、そこら辺は引き続き必要という話がありました。

地域経済の活性化に関しては、デジタル化の話。情報関連企業にお勤めの方もいらっしゃるので、そういった専門家同士の勉強会を開催することによって、地元の事業・商店街の方への貢献・支援が上手く仕事としても回れるようにするといったのではないかと。その中で商工会議所等に入っていない個々でやっている方たちにどう広めていくかを考えないと、情報格差的なものが広がるということが懸念事項として挙がりました。

就労・雇用支援としては、今やっている若者ステーションとかそういったものは引き続き力を入れてやっていく一方で、雇用する側、企業側の立場として、雇用しやすさという視点も必要ではないかというご意見をいただきました。

更に災害に強いまちを作るということで挙がっているのが、要支援者対応は進めているが、実効性が伴わないというのが前回ご意見としてありました。実効性が伴わない要因として、順番がおかしいからではないかというご指摘です。実際に要支援者を助ける上では、まずは、健常者が無事に支援側に回れるような訓練なりが重要であるというご意見がありました。

道路・交通網に関しては、交通空白地域への対応。既に区でも検討中ということですが、新

しい仕組みづくりが早急に必要で、次期計画では重要というご意見でした。最後に道路環境ということで、舗装の不良等に関して区に知らせる仕組みがあるとよい、というご意見がありましたが、それに対して既にLINEで受け付けると仕組みがあるのですが、それが区民には伝わっていなかったということで、きちんと周知していこうという話がありました。

(宮本分科会長)

ありがとうございました。では第2回の足立区基本計画のくらし・まち分科会は締めさせていただきます。

3 今後の議論に向けた資料の説明について

(伊東基本計画担当課長)

資料5と記載のある足立区基本計画審議会第2回分科会の基本計画策定のための追加資料がございます。こちらの内容についてご説明します。

2つありまして、転出入の状況と、あとはこの間、この分科会の中でも議論になっている壮年期単身者の状況について数字をまとめました。まず人口の状況ですが、23区特別区全体の傾向と、足立区の傾向という順で資料を作っています。転出入者の状況ですが、平成10年以降転入超過の状況です。それは日本人だけではなく、外国人も23区は転入超過です。

5ページは足立区の状況です。足立区も同じように平成15年度から転入超過になっています。ただし、足立区の人口構造としては、0歳から14歳という子どもの世代が減ってきているのに対して、65歳以上が多くなっています。

6ページは外国人の状況です。こちらでもコロナ期を除いて転入超過の傾向です。

7ページは23区との比較になります。転入者はいずれの区も20代が一番多く入ってきています。転出者においても多くの区で20代が一番多い状況です。中央区・港区・千代田区は30代が一番出ていっていますが、総じて20代が転入も転出も多いです。

8ページ、9ページは特別区間での比較です。8ページは総人口に対して転出入者がどれ

ぐらいの割合で発生しているかというところを並べています。足立区は転出者が5%、転入者が5.46%ということで、他区と比較するとそれほど動きがある方ではないことが分かります。一番左が特別区ですので特別区の平均で7%前後なので、足立区はそれを下回っています。次に0から9歳をご覧いただくと、特別区全体平均より少ない状況です。9ページは20代、30代ですが、同様の傾向です。

10ページは転出入者の状況を色別で示しています。区外からの転入者が多い割合の区が赤くなっていますが、足立区は転入者の70%以上が特別区外から転入をしてきています。右側が転出の割合ですが、黄色で書かれているのが実は60%から70%未満ということで23区では比較的高いところですが、足立区においては、転入も転出も区外からという傾向が高いことが分かります。

11ページはどの自治体から転入してきて、どの自治体に転出していることをまとめています。

12ページ以降が壮年期単身者の状況です。ここで言う壮年期単身者の定義ですが、35歳から65歳の単身者です。これは特別区長会調査研究機構というところで、令和元年度に特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題という報告書がまとめられているのですが、こちらは宮本先生がご参画されています。

14ページにグラフがあるのですが、今申し上げた壮年期単身者というところの割合なのですが、全国と特別区を比較すると、特別区はそうした層が全国に比べて多い状況です。その方々は未婚者が比較的多いので、特別区は全国と比較して壮年期単身者の割合を牽引しています。

15ページは足立区の状況です。足立区は全国の割合よりは高いのですが、特別区全体よりは低いです。それを縦のグラフにしたのが16ページ以降です。左側のグラフが特別区全体の割合です。人数と人口割合で言うと、特別区全体では令和2年度25%を超える方々が壮年期単身者になるのですが、足立区では19.48%

ということでまだ差があるという状況です。

18ページが状況を色別で表しています。傾向として左側が令和2年度ですが、足立・葛飾・江戸川といった東部のエリアは壮年期単身者の割合が低く、千代田区や中央区といった中心部で高くなっています。右側の表は、これは平成12年度から令和2年度までの壮年期単身者の増加率を示しています。こちらも千代田区や中央区の伸びが300%以上ということで非常に高くなっていますが、その周辺区については100%未満。足立区は58.96%となっています。

こうした現状を踏まえて、次回以降、足立区として取るべき対応はどういったものがふさわしいのかのご意見をうかがいたいと考えています。

4 事務連絡

(伊東基本計画担当課長)

今回は第2回全体会になります。日時は来年、令和6年1月16日、13時からの開催を予定しております。場所は本日と同じ、この8階の特別会議室です。当日の資料については、今回と同様あらかじめ送付することを予定しておりますが、データでの送信も可能です。またタブレットで当日ご覧いただけるようにしたいと思っておりますので、ご利用の方は事務局までお申し付けください。

本日はこれにて第2回の分科会を終了します。どうもありがとうございました。